



生協労連パート部会ニュース

2011年春闘速報 NO. 1

2011年2月14日発行

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-1-9
tel03-3408-0067 fax03-3408-8955

<http://cwu.jp/>



2011 春闘スタート！

- 底上げ
- 成果主義賃金の見直し
- 時給 1000 円要求
- 均等待遇 仕事分析・仕事の価値しらべ
- 一時金の前年実績確保、復活

働きやすく、働きがいのある職場づくりをめざすとともに、地連に結集し、地域のなかまとさまざまな要求課題にとりくもう。

コープネット 要求提出！

1月29日の第2回中央委員会で春闘要求を決定。回答指定日は2月21日(月)

パートに関する部分抜粋 (一部省略)

- ◆ 「最低賃金を早急に全国最低800円、2020年全国平均1000円以上とする」との政労使合意に関し、生協はこれをどう実現させていくのか、その考えを示すこと。
- ◆ 入協後10年間、毎年5円ずつの勤続給を設定すること。
- ◆ 配達パートやマネジメントを担うキャリアパートは、現行のパート制度の枠内とせず、正規職員との違いを明確にしながら、賃金・労働条件の見直しを行うこと。
- ◆ ミニコープ管理パートの業務見直し。
- ◆ 業績評価の見直し
- ◆ 習熟評価の考課項目・考課方法の見直し
- ◆ 常用アルバイトについては、パートとして採用すること。
- ◆ パート職員・アルバイト職員の生理休暇を有給化すること。

ながの 要求提出！

- 基本時給 20 円引き上げ
- 主たる生計者で扶養を有するものへ (扶養) 家族手当支給

2/10 春闘中央行動

パート法の抜本改正 & 有期契約労働の規制を求め、厚労省交渉



厚労省回答

- 改正パート法施行後 3 年になるので、パートの実態把握、課題整理して、検討するためのパート研究会を立ち上げた。
- 昨年末、パートの実態調査をおこない、12月に公表、HPにアップした。
- 8条に関する相談数は確かに少ないとは思う
- 公務への適用は適切ではない
- 調査では、施行前と施行後では、賃金への不満は減少している。

2/10は、「介護」と「最賃」課題でも厚労省と交渉。最賃引き上げと審議委員の公正な任命、介護職員の処遇改善などを強く求めました。

「パート法改正を求める」署名を、3/3厚労省交渉で積み上げよう

